

SCOPE 公募概要

1 公募の対象

情報通信技術における 11 の研究開発分野[※]の研究開発課題を「ICT イノベーション創出型研究開発」、「若手 ICT 研究者育成型研究開発」及び「地域 ICT 振興型研究開発」の 3 つのプログラムで公募します。

詳細については、提案要領等をご覧ください。

※ ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新 ICT パラダイム創出、ユビキタスプラットフォーム、セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、ユビキタス&ユニバーサルタウン、高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、超臨場感コミュニケーション及び地球環境保全（地球温暖化対策技術）の 11 の研究開発分野。

(1) ICT イノベーション創出型研究開発（対象とする研究開発分野は 10 分野）

「新世代ネットワーク技術」、「ICT 安心・安全技術」及び「ユニバーサル・コミュニケーション技術」の 3 つの研究開発重点領域でイノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題。

ア 研究費：単年度 1 課題当たり 2,000 万円以下（間接経費別途配分）

イ 研究期間：最長 3 か年度

研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

すべての ICT 産業を支える基盤であり、新たな要求に柔軟かつ確実に対応することが求められる将来のネットワークを支える技術。

【この領域に含まれる研究開発分野】

ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新 ICT パラダイム創出、
ユビキタスプラットフォーム

研究開発重点領域Ⅱ：ICT 安心・安全技術

ユビキタスネットワーク社会に潜む影から生活を守り、確固たる社会基盤として ICT を根付かせるとともに、犯罪や災害、医療・福祉、環境などに対する国民の不安を軽減させ、明るい社会を構築していくための技術。

【この領域に含まれる研究開発分野】

セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、
ユビキタス&ユニバーサルタウン

研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

人に優しい ICT により、すべての人と人々が時間や場所など置かれた条件を問わずに交流でき、新たな「知」や「価値」を産み出すことのできる社会を構築していくための技術。

【この領域に含まれる研究開発分野】

高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、
超臨場感コミュニケーション

(2) 若手 ICT 研究者育成型研究開発 (対象とする研究開発分野は 11 分野)

ICT 分野の研究者として次世代を担う若い人材を育成するために、若手研究者（個人又はグループ）が取り組む研究開発課題。

ア 研究者の要件：平成 22 年 4 月 1 日現在で以下のいずれかに該当する者

(ア) 35 歳以下の研究者

(イ) 40 歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述し申請する場合

(ウ) 40 歳以下の研究者であって、博士号を取得してから 5 年以内の研究者

なお、グループで提案する場合は、研究者全員（研究代表者、研究分担者）が上記のいずれかの条件を満たすこと。

イ 研究費：

提案区分 A：単年度 1 課題当たり 500 万円を超え 1,000 万円以下
（間接経費別途配分）

提案区分 B：単年度 1 課題当たり 500 万円以下（間接経費別途配分）

ウ 研究期間：最長 3 か年度

(3) 地域 ICT 振興型研究開発 (対象とする研究開発分野は 11 分野)

ICT の利活用により、地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動を活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が取り組む研究開発課題。

ア 研究費：単年度 1 課題当たり 1,000 万円以下（間接経費別途配分）

イ 研究期間：最長 2 か年度

2 公募期間

平成 22 年 4 月 12 日（月）から同年 5 月 10 日（月）17：00 まで
（郵送の場合は、同日付必着）

3 提案方法

(1) 応募に先立って、府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）への事前登録を行ってください。

※事前登録では、「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要です。登録手続きに 2 週間以上要する場合がありますので、余裕を持って登録手続きを行ってください。

※e-Rad については、<http://www.e-rad.go.jp/> をご覧下さい。

(2) 応募は、「e-Rad による電子申請」を行うとともに、「提案書の提出」が必要です。研究代表者が所属する機関を管轄する総合通信局又は沖縄総合通信事務所へ提出して下さい。

(3) 各研究開発課題の提案要領等は、総務省の報道資料に掲載されています。

〈総務省 報道資料URL〉

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin03_000028.html

4 その他留意事項

(1) 提案要領等につきましては、当初総務省ホームページに掲載されておりました内容から若干、変更されておりますので再度、ご確認等願います。

(2) 提案書提出先及び内容に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

総務省 中国総合通信局 情報通信連携推進課

広島県広島市中区東白島町 19-36

e-mail : renkei-chugoku@soumu.go.jp

電話 : (082)222-3471、3481 / F A X : (082)502-8152